

給与支払報告
特別徴収にかかると給与所得者異動届出書

◎異動があった場合は、すみやかに提出してください。

※ 処 理 事 項	更正番号		現年度	新年度
	町 名	町 区		
	基本コード			

年 月 日 大 洗 町 長 様	給 与 支 払 者 (特別徴収義務者)	所 在 地	郵便番号	特別徴収義務者指定番号																		
		名 称	宛 名 番 号																			
		代表者の 職氏名印	連絡者の 係 及び 氏 名 並 びにその 電話番号																			
		個人番号 又は法人番号	係 氏名 電話 () ー 番																			
給 与 所 得 者			(ア) 特別徴収税額 (年税額)	徴収済み	(イ) 徴収済み	(ウ) 未徴収税額 (ア)-(イ)	異 動 年 月 日	異 動 の 事 由	異 動 後 の 未徴収税額 の 徴 収	備 考												
フリガナ	生 年 月 日		円	月分 から 月分 まで	円	円		1. 退 職 2. 休 職 3. 産休・育休 4. 転 勤 5. 死 亡 6. 給与支給 額の変更 7. そ の 他 ()	1. 特別徴収継続 2. 一 括 徴 収 3. 普 通 徴 収 〔3を○で囲んだ 場合は、一括徴 収できない理由 欄に○を付して ください。〕	一括徴収した税額は、 月分で納入します。 納 入 年 月 日 年 月 日												
氏 名	明・大・昭・平・西暦																					
個人番号	年 月 日																					
旧住所	(旧姓)																					
現住所	(給与の支払を受けなくなった後の住所)																					

◎給与の支払を受けなくなった後の月割額（未徴収税額）を一括徴収する場合は、次の欄に記載してください。

一 括 徴 収 の 理 由	異動者印	給与または 退職手当等の 支払予定日	一 括 徴 収 予 定 額	●退職者の未徴収税額について 1月1日から4月30日の間に退職した方の残税額については退職時に一括徴収 することが義務づけられています。なお、それ以外の間に退職された方につい ても、本人の了解を得て、なるべく一括徴収の方法で納入して下さるよう、 お願いいたします。
1. 異動が令和3年12月31日までで申出 があったため(月 日申出)			支払予定日ごと の徴収予定額	
2. 異動が令和4年1月1日以後で特別 徴収の継続の希望がないため			円	
一 括 徴 収 で き な い 理 由			円	
(○を付してください) 1. 5月31日まで支払われる給与若しくは退職手当等がな いため又は未徴収税額より少ないため 2. その他 理由 ()			円	

転勤等による特別徴収届出書 (左欄外の注意書きを参照してください。)

月割額 円を 月分から徴収し 納入する。	給 与 支 払 者 (特別徴収義務者)	所 在 地	フリガナ	特別徴収義務者 指 定 番 号	新 規 継 続										
		郵便番号	フリガナ	法 人 番 号											
		名 称		連絡者の 係 及び 氏 名 並 びにその 電話番号	係 氏名										
		代表者の 職氏名印		電話	() ー 番										
		給与支払方法 及びその期日	払込を希望する 金融機関の所在 地 及 び 名 称	経 理 責 任 者 氏 名											

ご注意

3 2 1

「宛名番号」の欄には、特別徴収税額通知書に記載された宛名番号を記入してください。
転勤、再就職等により異動後の勤務先で引続き特別徴収を行う場合には、前勤務先で上段の事項を記入し、新勤務先に
回付願います。新勤務先では、下段(転勤等による特別徴収届出書)の事柄を記入し、また、徴収台帳への記入等必要
の手続を済ましたうえで、一月一日現在の住所(課税地)の市区町村長に送付してください。
※印の欄は、届出者において記入する必要があります。